

育児休業明け入所予約制度(令和8年度・前期入所)の受け付けが始まります

0歳児クラス(令和7年4月2日～10月1日生まれのお子さん)の保育園の入所予約は、通常の入所とは別に申し込みが必要です。

対 次の全てに該当する方

- ①申し込み時、お子さんと保護者ともに区内に住民票がある(区内在住の単身赴任者は要証明)
- ②産後休暇からお子さんの1歳の誕生日の前日まで継続して育児休業を取得している
- ③育児休業給付金の受給資格(予定を含む)がある
- ④お子さんが1歳になる月(誕生日の前日が属する月)に入所を希望
- ⑤入所月の月末までに育児休業から復帰可能

定 次の園で抽選で各1名

大森西、山王、馬込、わかば、田園調布二丁目、千鳥、雪谷、浜竹、萩中(2歳児クラスまでの在園)、志茂田、東蒲田、本蒲田

申 10月1～20日(必着)に、問合先へ就労証明書(両親分)、育児休業明け保育所入所予約申込書兼同意書を書留で郵送

※ 必要書類は区HPから出力可。就労証明書は、申し込み日からさかのぼり3か月以内に発行されたものを提出。通常の入所申し込みなどで提出済みの方は省略可

問 保育サービス課保育利用支援担当

TEL 5744-1280 **FAX** 5744-1715



産後家事・育児援助事業

家事・育児の負担軽減を目的に、対象世帯に産後ドゥーラ・ヘルパーを派遣するサービスです。令和7年度からサービスを拡充しました。

	にこにこサポート	ぴよぴよサポート
利用期間	妊娠中から産後1年以内	2歳まで(3歳の誕生日の前日まで)
利用上限時間	利用期間中に30時間	各年齢において年間30時間
利用料金※	1,000円(初回2時間無料)	500円(初回2時間無料)
派遣者	母子支援の専門家「産後ドゥーラ」の資格保有者	ヘルパー

※ 住民税非課税世帯・生活保護世帯の方は利用料免除

申 電子申請か問合先へ申請書(問合先で配布。区HPからも出力可)を郵送か持参

問 子育て支援課子育て支援担当

TEL 5744-1778

FAX 5744-1525

にこにこサポート



ぴよぴよサポート



東京都カスタマー・ハラスメント防止条例が4月から施行されました

お店などで、つい感情的になり強い言葉を使ってしまった経験はありませんか?もしかしたら、それは「カスハラ」と呼ばれる行為かもしれません。

カスハラになり得るとされる行為の例

- ・大きな声を出す、テーブルを叩く、無言でにらみつける
- ・土下座や正当な理由のない謝罪の要求
- ・長時間の居座り、営業時間外のクレーム

過剰な要求や不当・悪質なクレームは、相手の人権を侵害する行為であり、従業員に深刻な心の傷を与えることがあります。都では、公正かつ持続可能な社会の実現に寄与するため、東京都カスタマー・ハラスメント防止条例に基づき、カスハラ対策と都民への啓発を進めています。

カスハラをなくすには、私たち一人ひとりが、消費者として行き過ぎた要求や言動をしていないか考える姿勢が欠かせません。また、事業者側にも、カスハラから従業員を守ることや、カスハラへの対応方法を決めておくなど、組織として取り組むことが求められています。

カスハラに関する相談先

東京都カスタマーハラスメント総合相談窓口(相談無料)

TEL 0120-182-276

(月～金曜＝午前9時～午後5時。祝日、年末年始を除く)

問 人権・男女平等推進課人権・男女平等推進担当

TEL 5744-1148 **FAX** 5744-1556



9月7～13日は「救急医療週間」・9月9日は「救急の日」です

各消防署で普通救命講習などを随時実施します。ぜひご参加ください。詳細はお問い合わせください。

問 大森消防署 **TEL** 3766-0119 **FAX** 3764-3610

田園調布消防署 **TEL** 3727-0119 **FAX** 5499-0119

蒲田消防署 **TEL** 3735-0119 **FAX** 3739-3943

矢口消防署 **TEL** 3758-0119 **FAX** 3756-9233



ユニバーサルスポーツ用具の貸し出しや講師を派遣します

●用具＝ボッチャ、カーレット(卓上カーリング)

●貸出期間＝1週間※講師のみの派遣も可

対 5名以上のグループ **申** 問合先へ電話かFAX(記入例参照)

問 (社福)大田区社会福祉協議会 **TEL** 3736-5555 **FAX** 3736-5590

大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTA

失業など、さまざまな理由から経済的に困り、生活・仕事・住まいのことなどでお悩みの方のための無料相談窓口です。詳細は問合先HPをご覧ください。

●相談日時＝月～土曜、午前10時～午後6時※休日、年末年始を除く

●予約方法＝窓口での相談は問合先へ電話かFAX(記入例参照)

問 JOBOTA

TEL 6423-0251 **FAX** 6423-0261



大田区伝統工芸展

大田区伝統工芸発展の会による区の伝統工芸、技術の展示・実演を行います。

日 9月13日(土)・14日(日)

午前10時～午後5時 **会** アプリコ

問 文化芸術推進課文化芸術推進担当

TEL 5744-1226

FAX 5744-1539



【JAL×大田区】機体工場見学ツアー

飛行機を間近で見ることができます。申込方法などの詳細は区HPをご覧ください。



対 区内在住の小学生と保護者(1名につき保護者1名同伴)

日 11月1日(土)①午前10時45分～午後0時35分②午後2時45分～4時35分

定 抽選で各35組

問 産業振興課産業振興担当

TEL 5744-1322 **FAX** 6424-8233

